

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	旭川市児童館(北地区)	所在地	別紙のとおり
設置目的	児童の生活文化の振興とその福祉の増進に寄与するため。		
規模	・北門児童センター ・春光児童センター ・永山児童センター ※各施設の規模は別紙のとおり	設置年月日	別紙のとおり

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	ワーカーズコープ指定管理者グループ	指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで		
指定管理業務の内容	(1)児童館の使用の承認等に関すること。 (2)使用料の徴収及び還付に関すること。 (3)児童館の施設及び設備の維持管理に関すること。 (4)その他市長が定める業務	指定管理料(千円)	R2	28,800	千円
			R3	28,800	千円
			R4	28,921	千円
			R5	28,800	千円
			R6	28,800	千円

3 総合評価

施設所管部の評価(1次評価)	管理運営方法の見直し	
	指定期間中の導入効果及び課題	<p>【導入効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの維持・向上 <p>定例事業や季節ごとの様々なイベントの実施等, 利用者が楽しめる事業の企画・運営により, 利用者数の増につながった。また事業等を通じて子どもたちが継続的に利用することで, 「子どもたちの居場所」としての社会的役割の発展に寄与した。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も利用者増につながるサービスの更なる向上に向けた取組が求められる。また, 人件費等の経費高騰に伴い, より効率的な運営方法を検討する必要がある。
	今後の管理形態	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 直営
	理由	利用者ニーズに則した取組に対する勤務体制が取りやすい等, 直営では困難な課題もフレキシブルに対応でき, 市民サービスの向上に寄与するものと考えられることから, 引き続き指定管理者制度での運用が望ましいと判断する。
	指定管理者制度を継続する場合	
	選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募
	非公募の場合, その理由	
今後の改善点		
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の増加につながる事業展開を求める。 ・施設案内の充実や周知活動の徹底により, 利用者の拡大を図る。 		
制度所管部等の評価(2次評価)	<p>仕様書に基づき適正に管理運営がなされているとともに, 施設の設置目的に沿って, 季節ごとのイベントや, 地域団体や学生ボランティアなどとの交流事業を実施するなど, 利用者増及びサービス向上に向けた取組に加え地域の活性化にも寄与しているなど, 民間の知見が活かした柔軟な運営がなされており, 指定管理者制度導入のメリットが認められる。</p> <p>今後も利用者数の増加に結びつくよう施設PR等の取組・工夫を行い, 児童のレクリエーション施設としての管理運営を目指すことが望まれる。</p>	

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	北門児童センター	所在地	旭川市北門町8丁目		
規模	敷地面積:2,486.97㎡ 延床面積:420.00㎡ 構造:鉄筋コンクリート造平家建 室名:遊戯室, 集会室, 図書室, 静養室, 器具室, 事務室			設置年月日	昭和61年2月1日
施設名	春光住民児童センター	所在地	旭川市春光1条7丁目		
規模	敷地面積:1,747.60㎡ 延床面積:493.10㎡ 構造:鉄筋コンクリート造平家建 室名:体育室, 図書室, 事務室, 集会室, 器具庫, 研修室			設置年月日	昭和63年12月1日
施設名	永山児童センター	所在地	旭川市永山3条19丁目永山市民交流センター内		
規模	敷地面積:22,040.43㎡(永山市民交流センター全体) 延床面積:651.69㎡ 構造:鉄筋コンクリート造2階建一部鉄骨鉄筋コンクリート造 室名:遊戯室, 静養室, 集会室, 図書室, 指導員室, その他			設置年月日	平成6年10月3日